

## アジア諸国と人権（その一二三）



研究センター所長  
京都大学名誉教授

安藤 仁介

これまで、国家報告書と個人通報を通じて、ネパールの人権状況を見てきましたが、現状をよりよく理解するためには、この国の歴史とりわけ毛派が台頭した最近十数年の展開を振り返ることが有用でしょう。

仏陀の生誕地ルンビニやカトマンズ渓谷をかかえるネパールは、すでに五世紀にヒンドゥー系の王朝が存在し、六・七世紀にはチベットへ通じるヒマラヤ越え通路の開設により通商上も文化的にも中央アジアと南アジアの中継地として発展して、七世紀半ばには中国とも交流したことなどが知られています。また一〇〇一八世紀にかけて

マッラ王朝が勢力を振いましたが、インド亜大陸に君臨したイスラム系ムガル帝国から逃れてきたバラモンが重用されてヒンドゥー化が進み、一四世紀にはカーストが法制化されました。その後、一七六八～九年にグルカ勢力がカトマンズを制圧して樹立したシャハ王朝は、十九世紀半ば以降約一世紀のあいだラナ家攝政に牛耳られたにもかかわらず、一九五一年には王政復古を果たしました。他方、インド独立の影響下にネパール国民会議派に代表される民主化の動きは徐々に強まり、一九五九年には憲法が制定され初の議会選挙が実施され、国民会議派が圧勝してカースト制などによる不平等の改善に乗り出しました。

しかし翌六〇年、マヘンドラ国王は軍を率いて議会を解散させ、首相や大臣を逮捕して政権を掌握しました。それにも拘わらず、同国王を継いだビレンドラ国王のもとで七〇年代から八〇年代へかけて民主化への動きはさらに高まり九一年、改正憲法下に実施された選挙で国民会議派は議席の過半数を獲得しました。ただし、第二党となつた統一共産党から離脱した毛派（ネパール共産党

マオイスト派）は九六年に政治改革のための武装闘争を開始し、支配地域を次第に拡げていったのです。この間二〇〇一年に起こった王宮乱射事件の結果、先王の弟ギヤネンドラが王位に就いています。そして二〇〇六年一一月、ネパール政府は毛派と「恒久平和実現のための文書」に署名し、制憲議会選挙の実施、自由・公正な選挙実施へ向けて、国際連合が国軍と毛派の武器管理を監視することなどに合意しました。これを受け翌〇七年一月、国連ネパール政治ミッション（U.N.M.I.N.）が派遣され、同年末までに大半の作業を終了しました。

この合意はさらに拡張されて、政府と毛派以外に、南部国境地域のインド・アーリア系住民マデシュも加わった合意に基づく選挙が二〇〇八年四月に実施され、翌五月に開催された制憲議会の初会合で連邦民主共和制への移行が宣言され、二四〇年続いた王政が廃止されたのです。この選挙で毛派は議席の過半数には及ばないものの第一党になり、ダハール（プラチャンドラ）党首が首相に選ばれました。しかし大統領制や連邦制、さらには毛派兵士の国軍への統合をめぐる党派間の対立から連立政

權が実質的に崩壊し、翌〇九年五月ダハールは辞任、毛派は政権与党から離脱しました。その後も国民会議派と統一共産党から成る政府与党と毛派との対立は解けず、二〇一〇年五月末を期限とする新憲法の制定が危ぶまれましたが、五月二九日未明に制憲議会の任期を一年延長する妥協が成立し、議会不在に陥る危険は何とか回避されたのです。

双方の対立点は、毛派が大統領制のもとでの社会主義の建設、司法府を独立させず国会の監督下に置く、とするのに対し、与党は国会が首相を選ぶ議院内閣制と三権分立、を主張することにあります。また、毛派が武装闘争を放棄し、武器は国連の管理下にある、というのに対し、与党はその方針が都市部はともかく末端まで徹底していない、と反論しています。私自身の経験からしても、毛派の兵士の残虐な行為や金銭強要、少年兵の使用など、平等の理念追求と社会的現実との乖離に問題があることは事実のようです。いずれにせよネパールの人権がどこへ行くのか、これからも見守り続ける必要があるでしょう。